

富山県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)中間評価

重点目標

(1)飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

位置づけ	アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に基づく計画
計画期間	令和5年度～令和9年度

指標	基準値		実績	最終目標		中間評価	進捗状況
		基準年度			基準年度		
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男性:16.1% 女性: 2.9%	H28年	—	男性:13.0% 女性:減少	R9年	—	令和6年度の県民健康栄養調査の結果については、現在精査中であり、今後公表予定
妊娠中の飲酒をなくす	0.7%	R3年度	0.5% (R5年度)	0%	R9年度	△	減少しているが、目標には未達成

(2)アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

指標	基準値		実績	最終目標		中間評価	進捗状況
		基準年度			基準年度		
依存症支援関係機関連絡会やアルコール健康障害対策関係者会議の開催	年1回	R3年度	R4年度:2回 R5、6年度:1回	年複数回	R9年度	△	未達成
かかりつけ医依存症等対応向上研修への参加者数	56名	R3年度	59名 (R6年度)	増加	R9年度	○	達成
アルコール性肝疾患の死者数	38名	R3年	48名 (R6年)	減少	R9年	×	未達成

(3)基本施策と実施事業

基本施策	事業等	事業に関する評価
①教育の振興等	職域連携事業、心の健康出前講座、アルコール家族教室、アルコール関連問題啓発週間事業、青少年健康づくり支援事業 など	心の健康センターや各厚生センター等における各種事業や研修会等を通して、児童・生徒や妊産婦等も含めて啓発活動を実施しており、今後も県民への普及啓発を進めていく。
②不適切な飲酒の誘引の防止	酒類提供飲食店と連携した啓発活動、未成年者飲酒に関する街頭補導活動、酒類販売事業者等に対する指導・取締強化 など	県や県警を中心に、関係機関に対して啓発が図られており、今後も取組みを進めていく。
③健康診断及び保健指導	富山県保険者協議会主催の特定健診等担当者研修会、精神保健福祉相談指導事業、精神障害者支援人材育成研修 など	各種研修会については参加者より、「参考になった。保健指導に活かせる具体的な内容であった。」等の評価を得ており、今後も取組みを進めていく。
④アルコール健康障害に係る医療の充実等	専門医療機関の選定(H30年度、R2年度、R4年度に専門医療機関をそれぞれ1カ所選定)、かかりつけ医依存症等対応向上研修 など	県において専門医療機関の選定や依存症等対応の研修を実施しており、今後も取組みを進めていく。
⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等	飲酒取消講習の実施(飲酒運転が認められたものへの講習)、精神保健福祉相談指導事業 など	県警において飲酒運転が認められた者への講習、アルコールチェックの徹底などに今後も継続して取り組んでいく必要がある。
⑥相談支援等	アルコール関連問題研修会の実施、アルコール関連問題啓発週間事業、アルコール家族教室、アルコール依存症者支援関係機関連絡会議の開催 など	アルコール健康障害が疑われる事例に対しては、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど必要な支援の実施に取り組んでいる。また、連絡会を通して支援機関と心の健康センターが情報共有や課題検討する機会となっており、今後も取組みを進めていく。
⑦社会復帰の支援	アルコール依存症回復プログラム普及促進事業、アルコール健康障害対策関係者会議 など	心の健康センターで実施している依存症回復プログラムを通じた対処行動の獲得や同じ悩みを持つ者との交流により、孤独感の減弱、回復への動機の維持がみられている。継続して依存症回復プログラムを実施している機関の情報等を地域に広く普及する必要がある。
⑧民間団体の活動に対する支援	自助グループとの協力・情報提供、断酒会との啓発活動(アルコール関連問題啓発週間事業) など	心の健康センターや各厚生センター等において自助グループとの協力・連携は進んでいるが、市町村や医療機関に対し、自助グループの役割について継続して周知に取り組んでいく。
⑨人材の確保等	かかりつけ医依存症等対応向上研修、依存症相談対応研修、養護教諭研修会、特定健診等担当者研修会 など	県、教育委員会等においてかかりつけ医、保険者、養護教諭等への研修を実施しており、研修を通して各分野への普及啓発に取り組んでいる。
⑩調査研究の推進等	各種会議・研修会への出席、調査研究や先進事例の共有(適宜) など	県職員等が全国会議等へ出席し、アルコール関連問題の実態把握に努めており、今後も積極的な情報収集等を継続していく。

(4)総合評価と今後の方針

中間評価	本計画では、重点目標の(1)「飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防」についての指標では、妊産婦の飲酒割合は低下している。 (2)「アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備」については、アルコール性肝疾患の死者数は増加しており、各関係機関と連携協力しながら総合的に取り組んでいく必要がある。
今後の方針	各基本施策に関する事業を継続していくとともに、取組みが不十分と考えられる基本施策については、各種啓発や関係機関との連携強化を進めていく。